

令和元年度

武雄市教育委員会点検評価報告書

(平成30年度分)

武雄市教育委員会

## はじめに

武雄市教育委員会では、平成27年度策定の武雄市教育大綱「組む」と基本指針「0歳からの郷土愛」、「徹底的家庭支援」、「21世紀型スキル」を踏まえ、武雄市の教育の基本目標として、

「幼児期からの子どもたちの知・徳・体を高く調和させる教育の推進」

「市民一人ひとりの生きがいを高める生涯学習・生涯スポーツの推進」

「明日につながる伝統文化の継承と多彩な文化の創造」

「豊かな学びを支える教育環境の整備」

「協働する市民総参加による教育の推進」

の5つを掲げ、各種の事務事業に取り組んできました。

一方、教育委員会が効果的な教育行政を推進していくためには、自らの活動を点検・評価し、公表することが重要です。

このため、平成19年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成20年度から毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況について、点検及び評価を行い、その結果を報告書として、議会に提出するとともに、市民の皆様へ公表することとされています。

これを受けて教育委員会では、平成30年度に実施した各種の事務事業が効率的かつ、有効的に行なわれてきたかを点検・評価し、課題や取組みの方向性について、点検評価報告書としてまとめました。

この点検・評価結果を、市民の皆様へ公表するとともに、今後の武雄市教育行政の一層の充実、推進へとつなげていきたいと考えています。

皆様のご理解ご協力を宜しくお願い申し上げます。

令和元年9月

武雄市教育委員会

< 目 次 >

1 点検・評価に当たって	2
・平成30年度武雄市の教育 施策の体系	3
2 平成30年度の具体的施策、評価委員からの指摘事項・ご意見	
・意見書	4
・基本目標Ⅰ 幼児期からの子どもたちの 知・徳・体を高く調和させる教育の推進	6
・基本目標Ⅱ 市民一人ひとりの生きがいを高める 生涯学習・生涯スポーツの推進	12
・基本目標Ⅲ 明日につながる伝統文化の継承と多彩な文化の創造	16
・基本目標Ⅳ 豊かな学びを支える教育環境の整備	18
・基本目標Ⅴ 協働する市民総参加による教育の推進	19

## 1 点検・評価に当たって

### 1 点検評価の対象

今回実施した点検評価の対象は、平成30年度武雄市の教育基本方針に基づき実施した学校教育関係、子育て関係、生涯学習・スポーツ関係、歴史・文化関係及び地域との連携等の各種事務事業を対象としました。

### 2 点検評価の方法

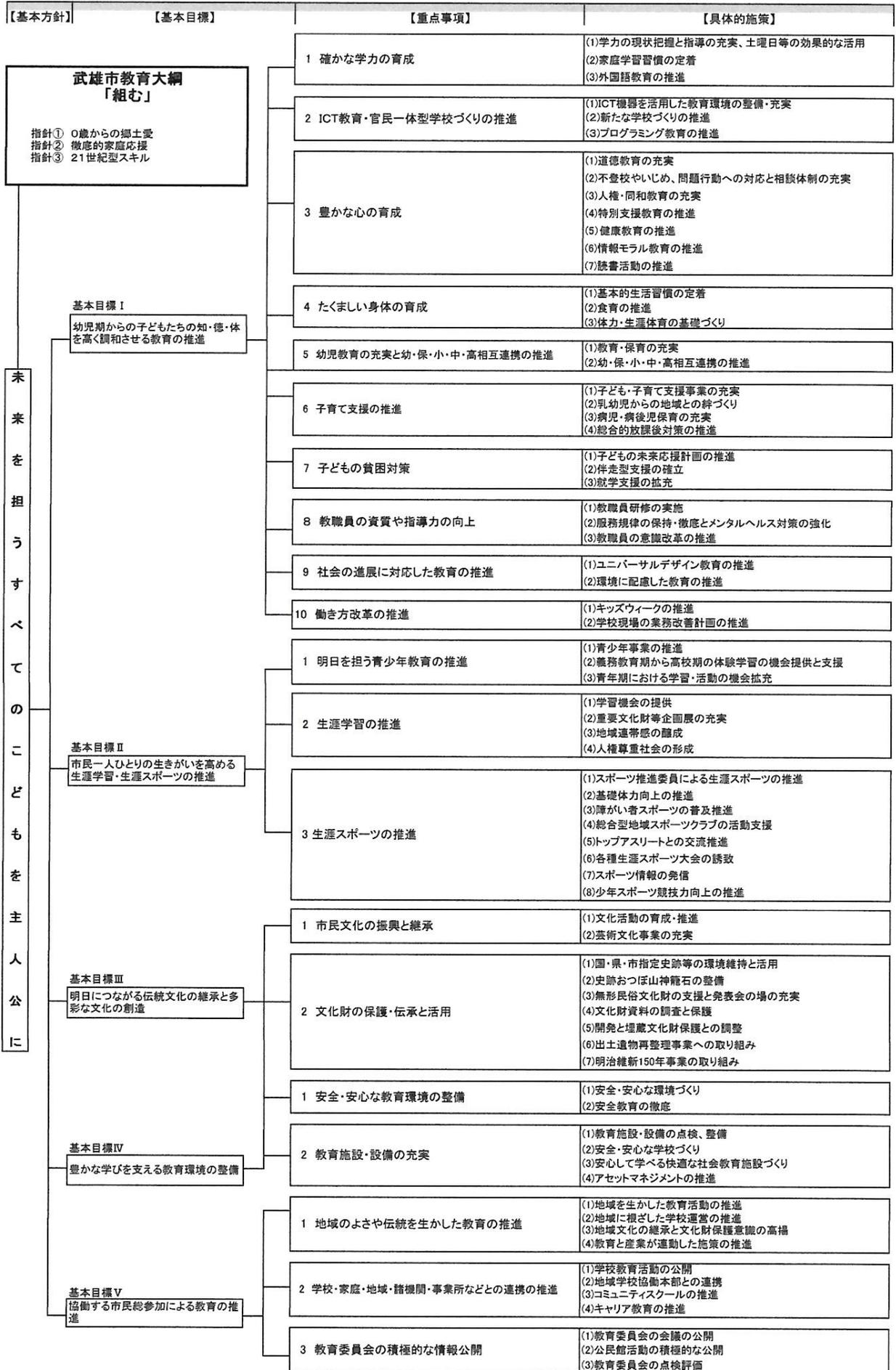
- (1) 点検評価に際しては、必要性、効率性、有効性、公平性等の観点から分析し、課題や問題点、今後の改善点について示すこととしました。
- (2) 点検評価に際し、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方など5人で構成する教育委員会評価委員会を設け、様々なご意見、助言をいただきました。

評価委員会委員の方々は、次のとおりです。

委員長	甲斐今日子
副委員長	馬場茂
委員	後川静枝
委員	江越勝幸
委員	馬場桂子

(順不同、敬称略)

# H30 武雄市の教育 施策の体系



# 意 見 書

武雄市教育委員会は、平成30年度武雄市教育の基本方針として、子どもたちの生きる力を育むとともに、進展する社会に創意を凝らして対応し、文化の創造や産業の振興などの社会や地域の発展に貢献できうる心身ともにたくましい市民の育成を目指して、5つの基本目標を掲げ、各種施策に取り組まれています。

本意見書は、武雄市教育委員会が平成30年度に実施した教育委員会活動及び事務事業の自己点検・自己評価結果について、「武雄市教育委員会点検・評価シート」及び関連資料に基づいて、武雄市教育委員会評価委員会が評価したものです。

令和元年7月17日、7月29日及び8月9日の3回にわたり評価委員会を開催し、事務事業の目標、自己点検・自己評価の視点や方法の適切さ、目標の達成度に対する自己評価の適切さ、課題、改善策等について検討を行いました。

その結果、それらに対する評価委員会としての評価は、目標に対し達成していると判断しました。個々の事業に対しては、若干の意見を付していますので、次年度以降の改善の参考にしてください。

市教育委員会においては、官民連携による先進的な事業も含め、様々な事業を展開しておられますが、子どもの安全対策や教職員の働き方改革への取り組みなど新たな課題も出ており、事業の推進に向けて、次の点に留意していただくようお願いいたします。

- 子どもたちの学習状況調査の結果を分析し、今後も引き続き、学校及び市において、学力向上にさらに努めてください。
- ICTを活用した学習方法については、プログラミング学習が始まるなど新たな段階に進みます。子どもたちにとって、最も効果的な方法を研究し、さらに推進してください。
- 子どもの安全・安心について、防災をはじめ、最近の交差点での交通事故や通学路での事件等の発生を受け、引き続き通学路の安全点検に取り組んで

ください。

- 教職員の働き方改革については、課題をしっかりと把握し、勤務時間の適正化に向けた検証・取り組みを進めてください。
- 次世代を担う子どもたちが、環境に左右されることなく貧困の連鎖を断ち切るために、福祉分野と連携し市全体として切れ目のない支援策に取り組んでください。
- すべての市民に学びの機会を提供し、豊かで生きがいのある生活を送ることができるよう、引き続き事業の推進に努めてください。

評価結果は、目標設定や次年度予算編成時期とのずれから、評価結果がすぐに次年度施策には反映されませんが、指摘事項については、年度にとらわれず、速やかに検討してください。

教育行政を取り巻く環境は、日々変化しています。武雄市教育委員会が、教育行政を取り巻く環境の変化を的確に把握するとともに、今回実施した点検・評価を踏まえ、令和元年度以降の武雄市教育行政の一層の充実・発展に取り組まれることを願っています。

令和元年 8 月 9 日

武雄市教育委員会  
教育長 浦 郷 究 様

武雄市教育委員会評価委員会  
委員長 甲斐 今日子



## 基本目標 I 幼児期からの子どもたちの知・徳・体を高く調和させる教育の推進

### 【重点事項 1】確かな学力の育成

具体的施策	評価委員からの指摘事項・ご意見
<p>(1) 学力の現状把握と指導の充実、土曜日等の効果的な活用</p> <p>① 学習状況調査などの結果を分析し、指導方法の工夫・改善に努めるとともに、前年度正当率を上回るよう指導の充実を図ります。</p> <p>② 土曜日等の効果的な活用を図ります。</p>	<p>◆ 学習状況調査結果を分析をされているのは評価できる。中学校で平均が悪くなっているため分析を行い、次の改善につなげてほしい。</p> <p>◆ 中学1年生が低いのは想像できるが、これが続いているのか、その後向上できたのか、今後十分に分析をしていただきたい。</p>
<p>(2) 家庭学習習慣の定着</p> <p>① 学年に応じた家庭学習目標時間を設け、家庭学習の習慣を身につけさせます。</p> <p>② スマイル学習(武雄式反転授業)の活用</p>	<p>◆ 各学校で学年ごとに家庭学習時間を設定し実施するという目標は100%達成されているので、今後は児童生徒の実態について検証を進めて欲しい。</p> <p>◆ 具体的に何をしているのかわかりにくい。次年度以降は、具体的にわかりやすく記載してほしい。</p>
<p>(3) 外国語教育の推進</p> <p>・ALTの活用、小学校での外国語活動などを推進します。</p>	<p>◆ 新学習指導要領に対応した取り組みに向けて、成果を検証して進めていただきたい。</p> <p>◆ 更なる外国語活動の充実に努めてほしい。</p>

### 【重点事項 2】ICT教育・官民一体型学校づくりの推進

具体的施策	評価委員からの指摘事項・ご意見
<p>(1) ICT機器を活用した教育環境の整備・充実</p> <p>・電子黒板やタブレット端末、学習支援システム等を活用した授業により学習意欲の向上と学力向上を目指します。</p>	<p>◆ タブレットは、小学校ではよく家に持ち帰っていたが、中学校は数回しか持ち帰っていない。学校間で活用に格差があるのではないかと。次年度以降、対応をお願いしたい。</p> <p>◆ ICT教育推進員の配置が各学校に1名というのは、学校規模の違いにより、配置数を変えてはどうか。</p>
<p>(2) 新たな学校づくりの推進</p> <p>・公立学校に「民」のノウハウや活力を融合させた新しい学校づくりで、21世紀を生き抜く力を育む教育を推進していきます。</p>	<p>◆ 週4日、朝15分間のはなまるタイムは児童の成長に大変良い。</p> <p>◆ 地域支援員の参加人数は、祖父母週間を設けるなど各町の取組みの工夫も増え、増加傾向にあり活性化がみられる。</p>
<p>(3) プログラミング教育の推進</p> <p>・プログラミング教育に低学年から取り組むことにより、ICTスキルや創造性の向上、論理的な思考力等の育成を目指します。</p>	<p>◆ 武雄市は進んでいるので、もっと強調されたら良いと思う。</p> <p>◆ 教育委員会の自己評価の方法として、今後分析した中味を記載してほしい。</p>

### 【重点事項 3】豊かな心の育成

具体的施策	評価委員からの指摘事項・ご意見
<p>(1) 道徳教育の充実</p> <p>・全学校において道徳の時間の充実に努め、保護者へ授業を公開します。</p>	<p>◆ 中学校で保護者の参観率が下がっているが、昨年からは改善されていない。中学校では保護者が学校にお任せになるのか、受験に関係する教科以外への関心が低いのではないかと、改善を図ってほしい。</p>

<p>(2)不登校やいじめ、問題行動への対応と相談体制の充実</p> <hr/> <p>①学校・家庭・地域等が連携して、「いじめ」「不登校」「問題行動」への早期対応や教育相談の充実に取り組み、未然防止に努めます。  ②不登校児童生徒を減らすため、目標を設定し、関係機関が連携した取組みを進めます。  ③法の整備に伴い、武雄市「いじめ対策条例」を作成し、いじめの根絶を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆問題行動について、支援を必要とするものなのか、ただの問題行動なのか明確にして対応する必要があると思われる。</li> <li>◆花まる教室に参加していて、(4・5年生)先生の話に耳を傾けていない児童がいることに気づいた。</li> <li>◆不登校が増加したこととその後の学校の対応も記載してほしい。このことは、その後どうなったかの分析や追跡調査をやっていただきたい。</li> </ul>
<p>(3)人権・同和教育の充実</p> <hr/> <p>・人権・同和教育への理解を深めるため、積極的に校内外での研修に参加し、指導の充実に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆引き続き研修会に参加して人権意識の高揚に努めてほしい。</li> </ul>
<p>(4)特別支援教育の推進</p> <hr/> <p>・学校生活支援員を配置し、支援を必要とする児童生徒に対して、きめ細かな指導、支援を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆支援員の配置など充実した取組みがなされている。今後もきめ細かな対応をお願いしたい。</li> <li>◆きめ細やかな指導・支援の取組みを継続してほしい。</li> <li>◆この対応については手厚くされていると感じる。他市町もほとんど同じであれば記載しなくてもよいが、他市町との差があれば記載してほしい。</li> </ul>
<p>(5)健康教育の推進</p> <hr/> <p>・性教育、防煙教育、がん教育、薬物乱用防止などの健康教育を保護者、地域と一体となって取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆今後も関係機関との連携を図り、推進していただきたい。</li> <li>◆防煙・薬物乱用防止については、地域の薬剤師・校医さんなどを活用して更なる取組みをお願いする。また、性犯罪、性暴力防止についても啓発に努めてほしい。</li> <li>◆防煙教育については、敷地内禁煙等地域協力も得られ推進されていると思う。</li> </ul>
<p>(6)情報モラル教育の推進</p> <hr/> <p>・情報機器の取り扱いについて、児童生徒が適切な対処ができるよう情報モラル教育に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆情報機器の怖さ、落とし穴についても頻繁に起こっている事例で指導する必要がある。</li> <li>◆平成29年度の評価の際、これまで以上に青少年町民会議やPTA(連合)と連携・協力して取組んでほしいとの意見が出されていたが、30年度に実施された保護者参観の「情報モラル教育」を継続的に今後も取り組んでもらいながら、地域との連携・協力をさらに深めてほしい。</li> <li>◆武雄市連合PTAではスマホ、携帯を持たせないという約束があるが、現状としては中学生の大半がスマホ、iPodなどのSNS対応機器を持っている。その中で色々な問題等の発生もしている。持たない、持たせないも大切だが、持っていることを踏まえての情報モラルの教育に、さらに力を入れてほしい。</li> </ul>
<p>(7)読書活動の推進</p> <hr/> <p>①朝の読書活動や読書ボランティアの活用を通して、読書の楽しさを伝えます。また、全学校で朝読書や本の読み聞かせを推進します。</p> <hr/> <p>②読書の楽しさと必要性を伝えながら読書意欲の向上を図ります。また、武雄市図書館との連携と活用を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆活字に接する習慣があるほど学力が高い傾向であるとの報告がある。学校でも家庭でも推進して欲しい。</li> <li>◆読書の習慣を身につけるためにも、大変良い取り組みであるので継続して実施していただきたい。今後も市の図書館と連携しながら進めてほしい。</li> <li>◆こども図書館と連携して読書の楽しさや読書の必要性を伝えてほしい。</li> </ul>

【重点事項 4】 たくましい身体の育成

具体的施策	評価委員からの指摘事項・ご意見
<p>(1) 基本的生活習慣の定着</p> <hr/> <p>・保護者との連携・協力により、「早寝・早起き・朝ごはん運動」を推進し、基本的生活習慣を身に付け、食の質を向上させる取組みを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 成長期の中学生の朝食接種率 100%は素晴らしい。これからも頑張ってほしい。</li> <li>◆ 親の年収や学歴が高くなくても、規則正しい生活習慣のある子供の成績は良好ともいわれる。引き続き、基本の指導を続けてほしい。</li> <li>◆ 小学校の朝食接種率の低下は中学生になったときも同じ状態が続くことへの懸念があるため原因を探して早めに対応してほしい。</li> </ul>
<p>(2) 食育の推進</p> <hr/> <p>① 学校給食の指導を充実させ、「食」の自己管理能力や望ましい食習慣の定着を目指し、食育の充実に積極的に取り組みます。</p> <p>② 「たけおの食の日」などを通じて、ふるさとの食材の素晴らしさを児童生徒に伝えます。</p> <p>学校給食での県産物の利用促進を図ります。</p> <p>③ 自校方式学校給食の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 県産物の給食への利用は、量的にも時間的にも難しいと聞いている。出来る範囲で頑張ってほしい。</li> </ul>
<p>(3) 体力・生涯体育の基礎づくり</p> <hr/> <p>・体力テストの結果等を踏まえ、体力向上に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 29年度 11校で 30年度 9校だが、各校がテスト結果の分析からそれぞれが独自の取り組みをしているのであれば、意識が高まっていると評価していいのではないかと。</li> </ul>

【重点事項 5】 幼児教育の充実と 幼・保・小・中・高相互連携の推進

具体的施策	評価委員からの指摘事項・ご意見
<p>(1) 教育・保育の充実</p> <hr/> <p>・乳幼児期の重要性や特性を踏まえ、発達に応じた質の高い教育・保育を提供します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 障害児保育事業についてニーズが多様化しているとの報告であるが、積極的に各園への研修を行うなど専門家がリードしてほしい。</li> </ul>
<p>(2) 幼・保・小・中・高相互連携の推進</p> <hr/> <p>・中学校による出前授業、小・中連絡会などを行い、小中の連携・強化に取り組めます。</p> <p>また、高校生との連携を推進します。</p> <hr/> <p>・幼・保・小連携に関する具体策を年間計画に盛り込み、計画的に推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 小中学校の連携は進んでいるので、高校との連携について今後積極的に進めて欲しい。</li> <li>◆ 評価について特に予想されたプロブレム(指導無視や立ち歩き等)が起こっていないことが強調できれば、その点も記載してほしい。</li> </ul>
<p>・園児・中学生・高校生・支援者の学び・連携の強化に取り組めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ これまで通り、きめ細やかな連携をお願いする。</li> <li>◆ 育ちあい講座の継続と充実に努めてほしい。</li> </ul>

【重点事項 6】子育て支援の推進

具体的施策	評価委員からの指摘事項・ご意見
<p>(1)子ども・子育て支援事業の充実</p> <hr/> <p>・すべての家庭が安心して子育てができるよう、様々な社会環境の変化に対応した子育て支援を充実します。</p>	<p>◆ファミリーサポートセンター事業は、働く保護者にとって大変支援になっていると思う。</p> <p>◆子育て支援の取組みは大変充実している。社会問題となっている子どもの貧困や虐待などの対策としても子育て支援は今後ますます重要になってくると思われるので一層の推進をお願いしたい。</p>
<p>(2)乳幼児期からの地域との絆づくり</p> <p>①乳幼児期の発達支援</p> <p>・検診の際、栄養面、健康面についての指導・助言を行います。</p> <p>②保護者の学習機会の充実</p> <p>・家庭での教育力向上のため保護者のニーズにあった支援をします。</p> <p>③子育て支援者の質の向上</p> <p>・子どもの健やかな発達を支援するため支援者の質の向上や、保護者支援について研修します。</p> <p>④地域の子育て支援の充実</p> <p>・子育て支援者交流会の実施、地域の子育て親子の交流・支援、情報提供をします。</p>	<p>◆子育て支援の充実に一層努めてほしい。</p>
<p>⑤ブックスタート(おひざでよんで!)事業の推進</p> <p>・乳児(4ヶ月児)を対象に、絵本を通して親子の心の交流を深め、心安らぐ時間を共有してもらおう支援します。</p> <p>・ボランティア、市関係部局と連携し、子育て支援を充実します。</p>	<p>◆ブックスタート事業に父親の参加が増えているのはとてもよかった。読み聞かせに絞って事業を実施されていることが父親の参加につながり、良い方向に向かっている。</p> <p>◆この点はアピールできるところ。</p> <p>◆すべての項目について言えることだが、目標数値の設定について検討し、もっと良いところをアピールしてほしい。</p>
<p>(3)病児・病後児保育の充実</p> <p>・市内における病児・病後児の施設を充実し、就労等でお困りの保護者の負担を減らします。</p>	<p>◆子どもの病気などで仕事を辞めざるを得なかった保護者もいたと思うので、良い事業を始められたと思う。今後、拡充していただきたい。</p>
<p>(4)総合的放課後対策の推進</p> <p>①放課後子ども総合プランの推進</p> <p>②全ての就学児童が放課後等を安全安心に過ごし、多様な体験・活動を行えるよう進めます。</p>	<p>◆支援員の確保と安全・安心な環境づくりに努めてほしい。</p>

【重点事項 7】子どもの貧困対策

具体的施策	評価委員からの指摘事項・ご意見
<p>(1)子どもの未来応援計画の推進</p> <p>・次世代を担う子どもたちが、環境に左右されることなく、教育機会の均等を図るため、実態把握と必要に応じた対策を行います。</p>	<p>◆教育委員会だけでなく、福祉分野と連携し市全体として取り組んでもらいたい。</p>
<p>(2)伴走型支援の確立</p> <p>・子どもの成長段階に合わせ、妊娠・出産期から小学校期など、早い段階から長期的・継続的な支援を行うことにより、子どもの貧困の解決と予防を図ります。</p>	<p>◆事業自体の評価はAではないか。数値だけの目標ではなく、事業内容での目標値とするなど工夫してほしい。伴走型支援は効果的な取り組みであると思う。今後も拡充を図っていただきたい。</p>
<p>(3)就学支援の拡充</p> <p>・就学に際し、経済的に厳しいご家庭に対する就学支援を拡充し、学びやすい環境づくりを目指します。</p>	<p>◆支援者の満足度が向上しているとの報告である。今後も推進していただきたい。</p>

【重点事項 8】教職員の資質や指導力の向上

具体的施策	評価委員からの指摘事項・ご意見
<p>(1)教職員研修の実施</p> <p>・教職員の自主的研修の推進及び支援を行い教師の指導力向上に努めます。</p>	<p>◆今後も教職員の積極的な研修参加を推進してほしい。</p>
<p>(2)服務規律の保持・徹底とメンタルヘルス対策の強化</p> <p>①教職員としての職務上、身分上の義務の遂行に努めます。</p> <p>②勤務時間の適正化を図り、教職員のメンタルヘルスの対策強化を図ります。</p>	<p>◆定時退勤日の実施は各学校100%実施との結果であり、今後も推進していただきたい。</p> <p>◆教職員のメンタルヘルスの対策については、勤務時間の適正化のみでは、十分な対策にはならないのではないか。メンタル面での支援は今後ますます重要であると思われるので、勤務時間の適正化とともに取り組んでいただきたい。</p> <p>◆各単Pの育友会、PTAと学校の協力体制の強化により、先生方への個人攻撃のようなクレームはおさえられると考える。教育委員と各単Pとの懇談会等でその部分での連携について話し合うことも必要と考える。</p>
<p>(3)教職員の意識改革の推進</p> <p>①評価育成システムを活用し、教職員一人ひとりの個性や特性を伸ばし、信頼される教職員の育成を目指します。</p> <p>②教職員の情報教育に関する資質や指導力の向上に努めます。併せて、事務の共同実施を推進し、学校の活性化に努めます。</p> <p>③教育課程の編成を工夫し、教職員が子どもとふれあい、じっくり向き合う時間を確保するよう努めます。</p>	<p>◆各項目について100%の学校で実施されているが、今後はその効果についても検証が必要であると思われる。</p> <p>◆③については働き方改革と少し矛盾を感じる。</p>

**【重点事項 9】社会の進展に対応した教育の推進**

具体的施策	評価委員からの指摘事項・ご意見
(1)ユニバーサルデザイン教育の推進 ・学校教育の中で、ユニバーサルデザインをテーマとして、他者を思いやる心など豊かな人間性を育む取組みを、関係機関と連携して行い、その理解と普及、実践化に努めます。	◆具体的にどのような授業や学校行事が行われたのか。また、多様性を認める教育の推進についても今後は実施する必要があると思われる。
(2)環境に配慮した教育の推進 ・節電、節水、リサイクルの周知や、学校内外の清掃作業等の取組みを、関係機関と連携して行い、地球環境に配慮した指導・実践に努めます。	◆今後もボランティア活動等を継続してほしい。

**【重点事項 10】働き方改革の推進**

具体的施策	評価委員からの指摘事項・ご意見
(1)キッズウィークの推進 ・「働き方改革」による「キッズウィーク」の始動に向け、市長部局と連携して取り組みます。	◆保護者の有給取得は難しい。A評価になるのは、難しいのではないかと思います。企業等への働きかけが重要になってくるので、首長部局との連携を強めていただきたい。 ◆事業を認知し、有給取得をとった人がこれだけあったらそんなに悪くないと思う。
(2)学校現場の業務改善計画の推進 ・教職員の時間外勤務の縮減を実現するため、「学校現場の業務改善計画」を推進します。	◆学校へのタイムレコーダーの導入はよいこと。ただ業務は増えており、今後そのしわ寄せが大変になる。今後の課題であり、改善策が必要と思う。

**基本目標 II 市民一人ひとりの生きがいを高める生涯学習・生涯スポーツの推進**

**【重点事項 1】明日を担う青少年教育の推進**

具体的施策	評価委員からの指摘事項・ご意見
(1) 青少年事業の推進 ①学校・地域・家庭が連携した事業の推進 ・武雄市青少年育成市民会議(町民会議)や武雄市子どもクラブ連絡協議会(町子連)の活動を通じて、学校・地域・家庭が連携した事業を推進します。	◆ジュニアリーダーの取り組みは、これからも重要になっていくと思うので、引き続き取り組んでほしい。 ◆事業の啓発と参加者を増やす取り組みを引き続き進めてほしい。
②地域のリーダー育成 ・子どもたちの体験活動を通じて、学校や地域におけるリーダーの育成を行います。	
③事業の啓発、保護者への学習機会の提供 ・地域の青少年育成事業の取り組みを発表することで青少年育成事業の啓発を行います。また、保護者のために学習機会の提供を行います。	

<p>(2)義務教育期から高校期の体験学習の機会提供と支援</p> <hr/> <p>①地域間交流やボランティア活動等の社会参加機会の拡充</p> <p>・区民会議等を通じて子どもたちへの地域行事などへの参加を推進します。</p>	<p>◆高校生が地域活動に参加することが難しかった時期からジュニアリーダーの地域活動への参加等少しずつ参加することが見られるようになってきた。</p> <p>◆地区の伝統芸能活動への参加はないか。高校生が参加する地区伝統芸能活動等に助成をする等の引き込む工夫をしてほしい。</p>
<p>②青少年育成市民会議への支援</p> <p>・地域・家庭と連携し、子どもたちの安全確保や有害環境から守る取り組みを支援します。</p>	<p>◆引き続き事業の充実に努めてほしい。</p>
<p>③指導者養成事業の充実</p> <p>・子ども会活動などを支援する指導者の研修会を実施します。</p>	
<p>④放課後子どもプラン推進事業の実施</p> <p>・子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進します。</p>	<p>◆支援員の確保と研修に努め、安全・安心な児童クラブ、子ども教室に努めてほしい。</p>
<p>⑤公民館と学校教育の連携</p> <p>・社会学連携による子どもたちの体験学習や地域活動を推進する。</p>	<p>◆漢字にはそれぞれ意味があり、それを知れば漢字への興味湧いてきて、副効果も大きい。レベルにあった漢字検定受検を推進すべきではないか。</p>
<p>(3)青年期における学習・活動の機会拡充</p> <hr/> <p>①ジュニアリーダーの育成及び活動機会の充実</p> <p>・研修会などを充実し、公民館等を通じて活動の場を増やすよう努めます。また、リーダーの加入促進に努めます。</p>	<p>◆以前は地域の行事にジュニアリーダーの派遣要請をしたことがあるが、最近2年はしていない。要請をすることによって子ども達にもこういう活動があることを教えることもできるので、再度派遣依頼をしていきたい。</p>
<p>②学習機会の提供・支援</p> <p>・多くの仲間との絆づくりが出来る学習機会の場を提供します。また、経済的理由により大学等への就学が困難な者への支援を行います。</p>	<p>◆今後も幅広い年齢層の方が参加できるように努めてほしい。</p> <p>◆奨学資金の貸与について、継続して実施してほしい。</p>

【重点事項 2】生涯学習の推進

具体的施策	評価委員からの指摘事項・ご意見
(1) 学習機会の提供	
①出前講座メニューの充実及び講座の実施 ・身近で分かりやすい充実した講座を提供します。	
②学習団体への支援強化 ・公民館サークルなどへの支援を行います。	
③図書館・歴史資料館のサービスの向上 ・市民価値の高い図書館サービスの充実を図り、来館者、図書貸出等の増を目指します。 また、各種講演会をはじめ司書講座、古典講座、古文書講座等を実施し、その充実を図ります。 ・「こども図書館」では、絵本や遊びを通じた学びと交流の場づくりに努めます。	◆引き続きイベントや講座の充実に努めてほしい。 ◆明治維新 150 年の企画展等取り組みをされており、今後も工夫した取り組みに努めてほしい。
④図書館・歴史資料館企画展の充実 ・武雄の歴史・文化・伝統など、歴史的特性を紹介し、郷土武雄について再認識・再発見してもらうために、企画展を開催します。 ・また、企画展資料を中心に、HP で紹介したり、ギャラリートークなどを開催し広報活動に努めます。	
⑤公民館活動の充実 ・地域支援員を配置し、自治公民館活動への支援を行います。	◆地域支援員の配置は、サービスが行き渡るのととても良いこと。続けてほしい。 ◆目標数値が講座の実施等違う目標になっている。考え方の整理をしてほしい。目標設定を変えたほうが良い。
(2) 重要文化財等企画展の充実	
・国重要文化財の武雄鍋島家洋学関係資料を活用し、定期的な展示を計画します。	◆引き続き工夫した取り組みを進めてほしい。
(3) 地域連帯感の醸成	
①生涯学習市民講師事業の推進 ・生涯学習市民講師の派遣事業を推進します。	◆市民講師派遣事業は、講師登録されている方もあり、登録されている方は生涯学習への意識があらわれる方なので、事業の在り方を見直してほしい。
②異世代間交流の促進 ・地域の行事などへの積極的な参加を勧め、安全・安心な地域づくりを推進します。	◆子どもクラブからはいろいろ希望が出ているが、子どもの数が多い区ではなかなか実施が難しいのが現状である。

<p>(4) 人権尊重社会の形成</p> <p>① 市民や企業・団体などを対象とした啓発活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権問題学習会や出前講座を開催し、人権意識の高揚を目指します。</li> </ul> <p>② 人権問題講演会や研修会の開催と参加奨励</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「人権フェスタ in たけお」の開催と内容の充実に努めます。</li> <li>・人権・同和問題についての正しい理解・認識と自らの課題として意識向上を目指します。</li> </ul> <p>③ 学校人権・同和教育との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小・中学生から人権標語を募集し、人権標語展を開催します。</li> </ul> <p>④ 人権標語作品集と人権標語ステッカーの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民各層への啓発活動を促進します。</li> </ul>	<p>◆ 継続して人権啓発活動を行い、市民の人権意識の向上を推進して欲しい。</p>
--	--

**【重点事項 3】生涯スポーツの推進**

具体的施策	評価委員からの指摘事項・ご意見
<p>(1) スポーツ推進委員による生涯スポーツの推進</p> <p>① 市スポーツ推進委員連絡協議会においてニュースポーツ研修を行い、各町での普及活動を計画的に行います。</p> <p>② 普及活動の総括の場として、全市的な交流を図るために市スポーツ・レクリエーション祭を開催します。</p>	<p>◆ 今後も参加者の増加、スポーツ人口の拡大に努めてほしい。</p>
<p>(2) 基礎体力向上の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の基礎体力の向上を図ります。</li> </ul>	<p>◆ 児童の体力向上に向けた取り組みを継続してほしい。</p>
<p>(3) 障がい者スポーツの普及推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市福祉部局、福祉関係団体等との連携により、日常的にスポーツをする障がい者のすそ野拡大を図ります。</li> </ul>	<p>◆ 誰でも参加できるよう努めてほしい。</p> <p>◆ スポーツ情報の発信に努めてほしい。</p>
<p>(4) 総合型地域スポーツクラブの活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業メニューの見直し、運営体制の強化、財源の安定化を図りながら、独立したクラブ運営を目指します。</li> </ul>	<p>◆ 事業の推進に努めてほしい。</p>
<p>(5) トップアスリートとの交流推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関西大学より講師を招いてのスポーツ教室開催や県スポーツコミッションとの連携を密にしながらか宿などの誘致を図り、トップアスリートとの交流等を積極的に図ります。</li> </ul>	<p>◆ 今後も子どもたちがトップアスリートの技術に触れる機会をつくってほしい。</p>

<p>(6) 各種生涯スポーツ大会の誘致</p> <p>・各種生涯スポーツに関し、コンベンションを前提とした大会を市内で開催できるよう、関係各所との連携を図ります。</p>	◆今後も事業の推進に取り組んでほしい。
<p>(7) スポーツ情報の発信</p> <p>・各種メディアを利用し、スポーツに関する情報を広く市民に提供します。</p>	◆引き続き情報発信に努めてほしい。
<p>(8) 少年スポーツ競技力向上の推進</p> <p>プロスポーツ関係者を招き、市内少年スポーツクラブの子どもたちを対象に指導を行っていただきます。</p>	◆事業の推進に努めてほしい。

### 基本目標 Ⅲ 明日につながる伝統文化の継承と多彩な文化の創造

#### 【重点事項 1】市民文化の振興と継承

具体的施策	評価委員からの指摘事項・ご意見
<p>(1) 文化活動の育成・推進</p> <p>①武雄市文化連盟に属する各種文化団体の活動を支援し、文化会館・山内改善センター・北方公民館を主会場に文化祭や美術展覧会を開催します。</p> <p>②弁論大会を開催し、子どもたちに自分の意見や体験発表の場を設けます。</p> <p>③こどもあーとDEスマイルオフィスを実施し、子どもの夢や個性・能力を知ってもらい、地域の方々に子どもたちと市民の交流を通じて、地域の活性化を図ります。</p>	<p>◆文化会館の通路の壁に掲示されている小中学生の絵を見ることが楽しみである。わざわざ遠回りしてでも新しい絵が掲示されていないか見に行くこともある。</p> <p>◆市民が機会をできるだけ多く文化的行事に参加できるよう、今後も推進していただきたい。</p> <p>◆「こどもあーとでギャラリー」はとても良い雰囲気を醸し出している。今はわかりにくいと思うが、なくしたら何か物足りないものになると思う。数字等では評価しにくいと思うが、市役所・文化会館等の雰囲気をよくしておりとても良いと思う。</p>
<p>(2) 芸術文化事業の充実</p> <p>①公募により図書館・歴史資料館の企画展示室を個人・団体に貸し出し、武雄の優れた文化活動を広く市民に紹介するよう努めます。</p> <p>②市民が参加・企画する、たけお音楽祭などを継続して支援します。</p> <p>③優秀映画・クラシックのコンサート等の優れた芸術文化を鑑賞する機会を提供します。</p>	◆事業内容の充実とイベント情報の発信に努めてほしい。

#### 【重点事項 2】文化財の保護・伝承と活用

具体的施策	評価委員からの指摘事項・ご意見
<p>(1) 国・県・市指定史跡等の環境維持と活用</p> <p>①国・県・市が指定する史跡・天然記念物の環境の維持・保全に努めます。特に窯跡の保全対策を強化します。</p> <p>②武雄鍋島家洋学関係資料を適正に管理します。</p>	◆実績がわかりやすく良い。実績がわかりにくかったらなくてもよいが、鍋島家洋学関係資料の実績を記載したらどうか。

<p>(2) 史跡おつぼ山神籠石の整備</p> <p>・史跡おつぼ山神籠石保存整備計画に沿って整備を進めます。</p>	<p>◆引き続き事業の継続に努めてほしい。</p>
<p>(3) 無形民俗文化財の支援と発表会の場の充実</p> <p>・国・県・市の補助金や各種財団の助成金制度について情報を提供し、保存会活動を支援します。 また、武雄市伝統芸能保存連絡協議会を中心に、後継者育成を目的とした発表の場の提供を図ります。</p>	<p>◆保存会の負担が増えているとの報告であるが、今後どのように運営するべきか、またどのような支援が必要かについて早急に検討して、後継者の育成とともにできるだけ負担を軽減できる方法を模索していただきたい。</p>
<p>(4) 文化財資料の調査と保護</p> <p>・本市に所在する重要な文化財を後世に伝えるため、物件の調査を行います。また、文化財保護審議会を定期的に開催し、本市の取り組み状況について説明します。</p>	<p>◆引き続き事業の継続に努めてほしい。</p>
<p>(5) 開発と埋蔵文化財保護との調整</p> <p>・土地の開発に関し、埋蔵文化財保護との調整・指導を行い、埋蔵文化財の保護に努めます。</p>	
<p>(6) 出土遺物再整理事業への取り組み</p> <p>・過去に発掘調査を行い、出土した市内埋蔵文化財を再整理し、適正に保存・管理、活用できるようにします。</p>	
<p>(7) 明治維新150年事業の取り組み</p> <p>・明治維新150年の節目にあたり、江戸後期から明治維新时期にかけて大きな功績を上げた武雄領の実績を、子ども達に広く知ってもらうために展覧会を開催、周知活動を行います。</p>	<p>◆副読本の作成をされており、積極的な活用を期待する。</p>

#### 基本目標 IV 豊かな学びを支える教育環境の整備

##### 【重点事項 1】安全・安心な教育環境の整備

具体的施策	評価委員からの指摘事項・ご意見
<p>(1) 安全・安心な環境づくり</p> <p>①PTA等と連携・協力して、不審者、声かけ事案等から子どもたちを守ります。</p> <p>②通学路の安全確保のため、学校・家庭・地域社会の協力体制のもと、日常点検等を行い、交通事故等の未然防止に努めます。</p>	<p>◆全国的に交差点等での交通事故が増えていることから、通学路の安全確保に努めていただきたい。</p>

(2) 安全教育の徹底	
①「自分の身は自分で守る」意識の定着を目指し、防犯ブザーの所持徹底を図ります。	◆防犯ブザーの携帯率 87%となっているが、携帯していない子どもはブザーを持っていないことも考えられるのではないかと。 ◆今後も引き続き安全教育の徹底に努めていただきたい。
②「全ヘル運動」を実施し、自転車に乗る際のヘルメット着用を推進します。	
③安全に関わる訓練を行い児童生徒の危機回避能力を高めます。	
④インターネットやスマートフォン等の利用に関するモラルの育成に積極的に取り組みます。また、関係機関、保護者と連携し、児童生徒に適正な利用の指導を行います。	◆今後も引き続き情報モラル教育の実施を推進していただきたい。また、武雄市でどのような課題(被害や加害など)があるのか実態の把握も必要ではないかと。

## 【重点事項 2】 教育施設・設備の充実

具体的施策	評価委員からの指摘事項・ご意見
(1) 教育施設・設備の点検、整備	
①学校環境衛生の基準に基づき、定期検査、臨時検査及び日常の点検を行い、学校における環境衛生の管理に努めます。 また、公民館・スポーツ施設の定期検査や日常的な点検調査を行い、安全で快適な施設の維持管理に努めます。	◆引き続き点検活動を実施し、安全安心に努めてほしい。
②児童生徒が安心して学べる学校生活空間づくり、安心して遊べるための環境整備に努めます。 また、誰もが利用しやすいよう、バリアフリーなどにも配慮した施設づくりに努めます。	
(2) 安全・安心な学校づくり	
①学校施設・設備の定期点検、日常点検で危険箇所や劣化の状況を調査し、安全・安心な学校施設・設備の維持管理に努めます。	◆昨年度の評価委員会の意見を反映した点検を実施されており、良かった。
②耐震診断の結果、Is値(注1)が0.7未満の学校施設の耐震化を図ります。	◆30年度で100%達成となっているが、引き続き安全安心に努めてほしい。
(3) 安心して学べる快適な社会教育施設づくり	
・公民館、図書館・歴史資料館、スポーツ施設をはじめとする社会教育施設の整備については、計画的に取り組みます。	◆今後の施設の在り方について、計画策定にしっかり取り組んでほしい。
(4) アセットマネジメントの推進	
・すべての教育施設について、アセットマネジメントによる個別施設整備計画を策定します。	

注1) Is値:構造耐震指標のことをいい、地震に対する強度、靱性を考慮し、建築物の階ごとに算出されるもの。

## 基本目標 V 協働する市民総参加による教育の推進

### 【重点事項 1】 地域のおよさや伝統を生かした教育の推進

具体的施策	評価委員からの指摘事項・ご意見
(1) 地域を生かした教育活動の推進 ・地域の「人」「もの」を教育活動で積極的に活用します。	◆引き続き事業の実施に努めてほしい。
(2) 地域に根ざした学校運営の推進 ・地域行事への児童生徒の参加を積極的に推進します。	◆地域行事への参加について、引き続き取り組んでほしい。
(3) 地域文化の継承と文化財保護意識の高揚 ① 史跡や伝統文化等が市民にとって身近な学習教材となるよう、出前講座等で現地を案内する機会を増やします。また、文化財への理解を深めてもらうため、老朽化した説明板について修理、更新を進めます。 ② 文化財防火デー火災防御訓練に協力し、貴重な文化財を保護する精神を育むよう努めます。 ③ 武雄らしい風土(歴史的環境)を守り、市民自らが文化財に対する理解を深める文化財保護思想の醸成・高揚を図ります。	◆引き続き文化財保護思想の醸成・高揚を図ってほしい。
(4) 教育と産業が連動した施策の推進 ・「教育と産業」を繋ぐ施策として「定住支援」を目的とした奨学金返還補助事業を行います。	◆定住支援と教育、奨学金返還支援が結びついた良い事業である。貧困対策にもつながる。

### 【重点事項 2】 学校・家庭・地域・諸機関・事業所などとの連携の推進

具体的施策	評価委員からの指摘事項・ご意見
(1) 学校教育活動の公開 ① 「学校運営協議会」「学校関係者評価」を活用し、学校教育活動を積極的に公開します。 ② 学校リーフレットや学校ホームページ等で児童生徒の様子を保護者や地域に積極的に公開します。	◆引き続き学校のホームページの更新など情報公開に努めてほしい。
(2) 地域学校協働本部との連携 ・地域、関係機関との連携を深め、地域学校協働本部の立ち上げなど地域全体で学校を核とした協働活動に取り組みます。	◆継続して活動できるような体制づくりに努めてほしい。

<p>(3)コミュニティスクールの推進</p> <p>-----</p> <p>・学校・地域・保護者が一体となった学校運営協議会の運営を、より強固な体制に構築します。</p>	<p>◆引き続き事業の実施に詰めてほしい。</p>
<p>(4)キャリア教育の推進</p> <p>-----</p> <p>①市内外の企業・事業所等や市民の協力を得ながら、職場体験学習を充実させます。 ②武雄の先輩の力を教育活動に活かします。</p>	<p>◆事業所の協力確保は大変だと思うが、事業の推進に努めてほしい。</p>

**【重点事項 3】教育委員会の積極的な情報公開**

<p>具体的施策</p>	<p>評価委員からの指摘事項・ご意見</p>
<p>(1)教育委員会の会議の公開</p> <p>-----</p> <p>・教育委員会会議の開催日程などを広報し、会議への傍聴を積極的に働きかけ、会議録の公表に努めます。</p>	
<p>(2)公民館活動の積極的な公開</p> <p>-----</p> <p>・各町公民館から、より地域に密着した行事、話題や出来事などを、公民館だよりやホームページなどで積極的に公開します。</p>	<p>◆積極的な情報公開に努めてほしい。</p>
<p>(3)教育委員会の点検評価</p> <p>-----</p> <p>・教育委員会での自己点検・自己評価を行い、外部の有識者で構成する評価委員会の意見を添えた「武雄市教育委員会点検評価報告書」を市議会へ提出するとともに、ホームページで公表します。</p>	<p>◆積極的な情報公開をお願いする。 ◆事業の目標数値設定の方法等工夫をしてほしい。</p>

## 教育委員会評価及び評価委員評価一覧表(平成30年度分)

	項 目	評価委員 評 価
I-1	確かな学力の育成	A
I-2	I C T教育・官民一体型学校づくりの推進	A
I-3	豊かな心の育成	A
I-4	たくましい身体の育成	A
I-5	幼児教育の充実と幼・保・小・中・高相互連携の推進	A
I-6	子育て支援の推進	A
I-7	子どもの貧困対策	A
I-8	教職員の資質や指導力の向上	A
I-9	社会の進展に対応した教育の推進	A
I-10	働き方改革の推進	A
II-1	明日を担う青少年教育の推進	A
II-2	生涯学習の推進	B
II-3	生涯スポーツの推進	A
III-1	市民文化の振興と継承	A
III-2	文化財の保護・伝承と活用	A
IV-1	安全・安心な教育環境の整備	A
IV-2	教育施設・設備の充実	A
V-1	地域のよさや伝統を生かした教育の推進	A
V-2	学校・家庭・地域・諸機関・事業所などとの連携の推進	A
V-3	教育委員会の積極的な情報公開	A

評価4段階	A	達成(80%以上)
	B	ほぼ達成(50~79%)
	C	やや不十分(20~49%)
	D	不十分(19%以下)

## 基本目標 I 幼児期からの子どもたちの知・徳・体を高く調和させる教育の推進

### 【重点事項 1】確かな学力の育成

具体的施策	主要事業名	事業評価	施策評価	評価委員 施策評価
(1)学力の現状把握と指導の充実、土曜日等の効果的な活用				A
①学習状況調査などの結果を分析し、指導方法の工夫・改善に努めるとともに、前年度正当率を上回るよう指導の充実を図ります。	・全国・県学習状況調査の正答率の向上 ・土曜日等の開校による授業日の確保	B A	A	
②土曜日等の効果的な活用を図ります。	・放課後等補充学習支援事業	A		
(2)家庭学習習慣の定着				
①学年に応じた家庭学習目標時間を設け、家庭学習の習慣を身につけさせます。	・家庭学習目標時間の設定	A	A	
②スマイル学習(武雄式反転授業)の活用	・タブレット端末を利用した家庭学習習慣の定着			
(3)外国語教育の推進				
・ALTの活用、小学校での外国語活動などを推進します。	・ALT活用による外国語活動及び英語科授業の補助	A	A	

### 【重点事項 2】ICT教育・官民一体型学校づくりの推進

具体的施策	主要事業名	事業評価	施策評価	評価委員 施策評価
(1)ICT機器を活用した教育環境の整備・充実				A
・電子黒板やタブレット端末、学習支援システム等を活用した授業により学習意欲の向上と学力向上を目指します。	・電子黒板やタブレット端末の活用促進 ・学習者用デジタル教科書の利活用についての実証 ・「スマイル学習(武雄式反転授業)」の充実 ・ICT教育推進員の配置(16名) ・ICTを活用した教育の検証	B	B	
(2)新たな学校づくりの推進				
・公立学校に「民」のノウハウや活力を融合させた新しい学校づくりで、21世紀を生き抜く力を育む教育を推進していきます。	・官民一体型学校の推進 ・花まる学習会からの講師派遣(2名常駐) ・地域支援員の充実(H29動員数:8,896人)	A	A	
(3)プログラミング教育の推進				
・プログラミング教育に低学年から取り組むことにより、ICTスキルや創造性の向上、論理的な思考力等の育成を目指します。	・タブレット端末、Pepperを活用したプログラミング教育の推進	A	A	

【重点事項 3】豊かな心の育成

具体的施策	主要事業名	事業評価	施策評価	評価委員 施策評価
(1) 道徳教育の充実		B	B	A
・全学校において道徳の時間の充実に努め、保護者へ授業を公開します。	・ふれあい道徳の実施(道徳の授業公開) ・「わたしたちの道徳」の活用			
(2) 不登校やいじめ、問題行動への対応と相談体制の充実		A C A	B	
①学校・家庭・地域等が連携して、「いじめ」「不登校」「問題行動」への早期対応や教育相談の充実に取り組み、未然防止に努めます。	・訪問相談員配置事業(3人配置) ・学校適応指導教室「スクラム」事業を利用した不登校対策の実施			
②不登校児童生徒を減らすため、目標を設定し、関係機関が連携した取組みを進めます。 ③法の整備に伴い、武雄市「いじめ対策条例」を作成し、いじめの根絶を図ります。	・いじめ対策基本方針に基づく「いじめ」の根絶			
(3) 人権・同和教育の充実		A	A	
・人権・同和教育への理解を深めるため、積極的に校内外での研修に参加し、指導の充実に努めます。	・県、市が開催する研修会への積極的な参加 ・校内研修会の実施			
(4) 特別支援教育の推進		A	A	
・学校生活支援員を配置し、支援を必要とする児童生徒に対して、きめ細かな指導、支援を行います。	・学校生活支援員配置事業の実施			
(5) 健康教育の推進		A	A	
・性教育、防煙教育、がん教育、薬物乱用防止などの健康教育を保護者、地域と一体となって取り組みます。	・性に関する授業の実施 ・防煙教室の開催(小6、中1) ・がんの教育講演会開催(山内中全生徒) ・薬物乱用防止教室授業の実施			
(6) 情報モラル教育の推進		A	A	
・情報機器の取り扱いについて、児童生徒が適切な対処ができるよう情報モラル教育に取り組みます。	・年1回各学校で講座実施 ・情報モラルについて周知・徹底			
(7) 読書活動の推進		A A	A	
①朝の読書活動や読書ボランティアの活用を通して、読書の楽しさを伝えます。また、全学校で朝読書や本の読み聞かせを推進します。	・読書活動の推進 ・読み聞かせボランティアの活用			
②読書の楽しさと必要性を伝えながら読書意欲の向上を図ります。また、武雄市図書館との連携と活用を推進します。	・小中学校と武雄市図書館との連携			

**【重点事項 4】 たくましい身体の育成**

具体的施策	主要事業名	事業評価	施策評価	評価委員 施策評価	
<b>(1) 基本的生活習慣の定着</b>					
・保護者との連携・協力により、「早寝・早起き・朝ごはん運動」を推進し、基本的生活習慣を身に付け、食の質を向上させる取組みを進めます。	・早寝、早起き、朝ごはんの推進	A	A	A	
<b>(2) 食育の推進</b>					
①学校給食の指導を充実させ、「食」の自己管理能力や望ましい食習慣の定着を目指し、食育の充実に積極的に取り組みます。	・「弁当の日」事業の推進 ・食に関する授業の実施 ・全小中学校での食育への積極的な取組み	A	A		
②「たけおの食の日」などを通じて、ふるさとの食材の素晴らしさを児童生徒に伝えます。  学校給食での県産物の利用促進を図ります。 ③自校方式学校給食の充実	・学校給食での県産食材の利用	A			
<b>(3) 体力・生涯体育の基礎づくり</b>					
・体力テストの結果等を踏まえ、体力向上に努めます。	・体力テストの結果の分析と活用 ・スポーツチャレンジの充実	A B	A		

**【重点事項 5】 幼児教育の充実と 幼・保・小・中・高相互連携の推進**

具体的施策	主要事業名	事業評価	施策評価	評価委員 施策評価	
<b>(1) 教育・保育の充実</b>					
・乳幼児期の重要性や特性を踏まえ、発達に応じた質の高い教育・保育を提供します。	・保育所、幼稚園、認定こども園等へ教育・保育に係る経費の給付 ・障害児保育事業	A	A	A	
<b>(2) 幼・保・小・中・高相互連携の推進</b>					
・中学校による出前授業、小・中連絡会などを行い、小中の連携・強化に取り組みます。 また、高校生との連携を推進します	・小中連携教育活動の実施 ・高校生ふれあい事業	A			
・幼・保・小連携に関する具体策を年間計画に盛り込み、計画的に推進します。	・幼・保・小の連絡会、交流会の開催 ・幼・保・小相互での授業参観交流	A	A		
・園児・中学生・高校生・支援者の学び・連携の強化に取り組みます。	・育ちあい講座	A			

【重点事項 6】子育て支援の推進

具体的施策	主要事業名	事業評価	施策評価	評価委員 施策評価
(1) 子ども・子育て支援事業の充実		A	A	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての家庭が安心して子育てができるよう、様々な社会環境の変化に対応した子育て支援を充実します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者支援事業</li> <li>延長保育事業</li> <li>一時預かり事業</li> <li>ファミリーサポートセンター事業</li> <li>病児・病後児保育事業</li> </ul>			
(2) 乳幼児期からの地域との絆づくり		A	A	
①乳幼児期の発達支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子手帳交付時の指導・助言</li> <li>検診(4カ月、1歳半、2歳半、3歳半)時の指導・助言</li> </ul>			
②保護者の学習機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>赤ちゃんひろば</li> <li>絵本タイム</li> <li>親子リフレッシュタイムの開催</li> <li>子育て・親子講座・子育て講演会</li> <li>マタニティヨガ&amp;胎教ハステルアート</li> </ul>			
③子育て支援者の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てサポーター等養成講座</li> <li>子育てサポーター定例研修、ファミリーサポーター研修、抱っこボランティア研修</li> <li>園保育士研修</li> <li>放課後児童クラブ支援員・補助員研修</li> </ul>			
④地域の子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援者交流会の開催</li> <li>地域子育て支援者交流会の参加</li> <li>各公民館等での子育てひろば開催(地域ひろば、三世代交流)</li> <li>赤ちゃん登校日開催(武小,山中,北方中)</li> <li>おひさまフェスタ、たけお子どもフェスタ開催</li> </ul>			
⑤ブックスタート(おひぎでよんで!)事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月、こども図書館で読み聞かせ、絵本のプレゼントを実施。</li> <li>保健師、保育士等の出張相談窓口を設置。</li> </ul>			
(3) 病児・病後児保育の充実		A	A	
<ul style="list-style-type: none"> <li>市内における病児・病後児童の施設を充実し、就労等でお困りの保護者の負担を減らします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>病児・病後児施設の周知、利便性の向上</li> </ul>			
(4) 総合的放課後対策の推進		A	A	
①放課後子ども総合プランの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後児童クラブの実施</li> <li>北方小あおぞら教室の施設改善</li> <li>放課後子ども教室の実施</li> </ul>			
②全ての就学児童が放課後等を安全安心に過ごし、多様な体験・活動を行えるよう進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>1) 一体型放課後児童クラブ・子ども教室の実施</li> <li>2) 連携型放課後児童クラブ・子ども教室の実施</li> </ul>			

【重点事項 7】子どもの貧困対策

具体的施策	主要事業名	事業評価	施策評価	評価委員 施策評価
(1)子どもの未来応援計画の推進				<b>A</b>
・次世代を担う子どもたちが、環境に左右されることなく、教育機会の均等を図るため、実態把握と必要に応じた対策を行います。	・子どもの未来応援計画の推進	—	—	
(2)伴走型支援の確立				
・子どもの成長段階に合わせ、妊娠・出産期から小学校期など、早い段階から長期的・継続的な支援を行うことにより、子どもの貧困の解決と予防を図ります。	・こどもの笑顔コーディネーターによる支援の充実、及び増員	B	B	
(3)就学支援の拡充				
・就学に際し、経済的に厳しいご家庭に対する就学支援を拡充し、学びやすい環境づくりを目指します。	・就学支援制度の拡充 (高校入学時期に対する支援金補助)	A	A	

**【重点事項 8】教職員の資質や指導力の向上**

具体的施策	主要事業名	事業評価	施策評価	評価委員 施策評価	
<b>(1) 教職員研修の実施</b>					
・教職員の自主的研修の推進及び支援を行い教師の指導力向上に努めます。	・初任者研修等時期に応じた研修	A	A	A	
	・「わたしの教育実践」の作成	A			
	・武雄市教育研究所の有効な活用	A			
<b>(2) 服務規律の保持・徹底とメンタルヘルス対策の強化</b>					
①教職員としての職務上、身分上の義務の遂行に努めます。	・交通事故・体罰等の信用失墜行為の防止	B	A		
②勤務時間の適正化を図り、教職員のメンタルヘルスの対策強化を図ります。	・毎週1回の定時退勤日の実施による時間外自発的勤務時間の縮減	A			
<b>(3) 教職員の意識改革の推進</b>					
①評価育成システムを活用し、教職員一人ひとりの個性や特性を伸ばし、信頼される教職員の育成を目指します。	・校長による指導とヒアリングの実施による意識改革	A	A		
②教職員の情報教育に関する資質や指導力の向上に努めます。併せて、事務の共同実施を推進し、学校の活性化に努めます。	・学校運営支援室による帳簿指導・備品管理システムの実施	A			
③教育課程の編成を工夫し、教職員が子どもとふれあい、じっくり向き合う時間を確保するよう努めます。	・会議時間・回数削減と平日の5時間授業日の実施による個別支援時間や部活動時間の確保	A			

**【重点事項 9】社会の進展に対応した教育の推進**

具体的施策	主要事業名	事業評価	施策評価	評価委員 施策評価
<b>(1) ユニバーサルデザイン教育の推進</b>				
・学校教育の中で、ユニバーサルデザインをテーマとして、他者を思いやる心など豊かな人間性を育む取組みを、関係機関と連携して行い、その理解と普及、実践化に努めます。	・UDやバリアフリーに関わる授業・学校行事の実施	A	A	A
<b>(2) 環境に配慮した教育の推進</b>				
・節電、節水、リサイクルの周知や、学校内外の清掃作業等の取組みを、関係機関と連携して行い、地球環境に配慮した指導・実践に努めます。	・環境教育の実施	A	A	

**【重点事項 10】働き方改革の推進**

具体的施策	主要事業名	事業評価	施策評価	評価委員 施策評価
<b>(1) キッズウィークの推進</b>				
・「働き方改革」による「キッズウィーク」の始動に向け、市長部局と連携して取り組みます。	・キッズウィークの推進	B	B	A
<b>(2) 学校現場の業務改善計画の推進</b>				
・教職員の時間外勤務の縮減を実現するため、「学校現場の業務改善計画」を推進します。	・学校現場の業務改善計画の推進(タイムレコーダー、録音機能がある電話機の導入)	A	A	

基本目標 II 市民一人ひとりの生きがいを高める生涯学習・生涯スポーツの推進

【重点事項 1】明日を担う青少年教育の推進

具体的施策	主要事業名	事業評価	施策評価	評価委員 施策評価	
<b>(1) 青少年事業の推進</b>					
①学校・地域・家庭が連携した事業の推進 ・武雄市青少年育成市民会議(町民会議)や武雄市子どもクラブ連絡協議会(町子連)の活動を通じて、学校・地域・家庭が連携した事業を推進します。	・市民会議(町民会議)育成部会の充実 ・市子連(町子連)事業の充実	A	A	A	
②地域のリーダー育成 ・子どもたちの体験活動を通じて、学校や地域におけるリーダーの育成を行います。	・わんぱくスクールの開催 ・ジュニアリーダー育成研修会の開催	A			
③事業の啓発、保護者への学習機会の提供 ・地域の青少年育成事業の取り組みを発表することで青少年育成事業の啓発を行います。また、保護者のために学習機会の提供を行います。	・トムソーヤフェスティバルの開催 ・機関紙「ゆうぼっぽ」の発行 ・子育て・親育ち講座の開催	A			
<b>(2) 義務教育期から高校期の体験学習の機会提供と支援</b>					
①地域間交流やボランティア活動等の社会参加機会の拡充 ・区民会議等を通じて子どもたちへの地域行事などへの参加を推進します。	・地域コミュニティ活性化助成 ・高校生ふれあい事業の実施	A B	A		
②青少年育成市民会議への支援 ・地域・家庭と連携し、子どもたちの安全確保や有害環境から守る取り組みを支援します。	・研究大会、先進地研修の開催(隔年) ・広報誌「雄翔」の発行 ・地域環境点検・巡視活動の実施 ・TAKEOわんわんパトロール活動の推進 ・TAKEOウォーキング(散歩)パトロール活動の推進 ・「月に一度はファミリーデー」の周知 ・親子で作る「ファミリーデー標語コンクール」の実施 ・「子ども110番のいえ」事業の推進	A			
③指導者養成事業の充実 ・子ども会活動などを支援する指導者の研修会を実施します。	・育成者研修会の実施	A			
④放課後子どもプラン推進事業の実施 ・子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進します。	・放課後児童クラブの実施 ・放課後子ども教室の実施	A			
⑤公民館と学校教育の連携 ・社会学連携による子どもたちの体験学習や地域活動を推進する。	・公民館と学校との、ハード、ソフト両面からの連携を推進する。 ・地域学校協働本部の活動支援	A			
<b>(3) 青年期における学習・活動の機会拡充</b>					
①ジュニアリーダーの育成及び活動機会の充実 ・研修会などを充実し、公民館等を通じて活動の場を増やすよう努めます。また、リーダーの加入促進に努めます。	・ジュニアリーダーの活動推進、研修会の開催 ・子どもクラブ等へのジュニアリーダーの派遣 ・わんぱくスクール卒業生、ジュニアリーダー育成研修会参加者の勧誘	A	A		
②学習機会の提供・支援 ・多くの仲間との絆づくりが出来る学習機会の場を提供します。また、経済的理由により大学等への就学が困難な者への支援を行います。	・サークルの育成、学習講座の実施 ・成人式の実施 ・奨学資金の貸与	B A A			

【重点事項 2】 生涯学習の推進

具体的施策	主要事業名	事業評価	施策評価	評価委員 施策評価	
<b>(1) 学習機会の提供</b>					
①出前講座メニューの充実及び講座の実施 ・身近で分りやすい充実した講座を提供します。	・学習ニーズにあわせた講座の実施 ・講座メニューの検討及び内容の充実 ・各種団体への講座の周知	A		B	
②学習団体への支援強化 ・公民館サークルなどへの支援を行います。	・活動場所の提供 ・発表の機会の提供 (公民館まつり、サークルフェスタ) ・武雄市民大学等への支援	A			
③図書館・歴史資料館のサービスの向上 ・市民価値の高い図書館サービスの充実を図り、来館者、図書貸出等の増を目指します。 また、各種講演会をはじめ司書講座、古典講座、古文書講座等を実施し、その充実を図ります。 ・「こども図書館」では、絵本や遊びを通した学びと交流の場づくりに努めます。	・各種講演、講座、イベント等の充実 ・県内公共図書館相互貸借システム、物流システム活用の推進 ・レファレンス業務の充実 ・子ども向け講座、読み聞かせ等の充実 ・親子の「学びの場づくり」	A	A		
④図書館・歴史資料館企画展の充実 ・武雄の歴史・文化・伝統など、歴史的特性を紹介し、郷土武雄について再認識・再発見してもらうために、企画展を開催します。 ・また、企画展資料を中心に、HPで紹介したり、ギャラリートークなどを開催し広報活動に努めます。	・企画展の開催  ・市報、ケーブルテレビ、図書館だより、HP、ポスター、パンフレット等による広報活動	A  A			
⑤公民館活動の充実 ・地域支援員を配置し、自治公民館活動への支援を行います。	・生涯学習講座の充実 ・地域学校協働本部との連携	A			
<b>(2) 重要文化財等企画展の充実</b>					
・国重要文化財の武雄鍋島家洋学関係資料を活用し、定期的な展示を計画します。	・武雄鍋島家洋学関係資料展示	A	A		
<b>(3) 地域連帯感の醸成</b>					
①生涯学習市民講師事業の推進 ・生涯学習市民講師の派遣事業を推進します。	・生涯学習市民講師の発掘、リスト化と活用  ・生涯学習市民講師の活用	C	C		
②異世代間交流の促進 ・地域の行事などへの積極的な参加を勧め、安全・安心な地域づくりを推進します。	・地域コミュニティの育成活動  ・「地域活動の日」・「通学合宿」の実施	B			

(4) 人権尊重社会の形成		A	A
① 市民や企業・団体などを対象とした啓発活動の推進 ・人権問題学習会や出前講座を開催し、人権意識の高揚を目指します。	・人権問題学習会の開催		
② 人権問題講演会や研修会の開催と参加奨励 ・「人権フェスタinたけお」の開催と内容の充実に努めます。 ・人権・同和問題についての正しい理解・認識と自らの課題として意識向上を目指します。	・人権フェスタの開催 ・人権啓発のための研修会の開催		
③ 学校人権・同和教育との連携 ・市内小・中学生から人権標語を募集し、人権標語展を開催します。	・人権標語の募集・入選作品の表彰		
④ 人権標語作品集と人権標語ステッカーの作成 ・市民各層への啓発活動を促進します。	・標語ステッカーの作成・配付	A	

### 【重点事項 3】生涯スポーツの推進

具体的施策	主要事業名	事業評価	施策評価	評価委員 施策評価	
(1) スポーツ推進委員による生涯スポーツの推進					
① 市スポーツ推進委員連絡協議会においてニュースポーツ研修を行い、各町での普及活動を計画的に行います。 ② 普及活動の総括の場として、全市的な交流を図るために市スポーツ・レクリエーション祭を開催します。	・ニュースポーツの普及活動 ・市スポーツ・レクリエーション祭の開催	A B	A	A	
(2) 基礎体力向上の推進					
・児童の基礎体力の向上を図ります。	・放課後スポーツクラブの設置(週1回1時間半程度、運動部に所属しない児童にバドミントンやミニバレーなどのスポーツを楽しみながら体験させる)	A A	A		
(3) 障がい者スポーツの普及推進					
・市福祉部局、福祉関係団体等との連携により、日常的にスポーツをする障がい者のすそ野拡大を図ります。	・ユニバーサルスポーツ体験交流会の実施	A	A		
(4) 総合型地域スポーツクラブの活動支援					
・事業メニューの見直し、運営体制の強化、財源の安定化を図りながら、独立したクラブ運営を目指します。	・活動内容の充実 ・運営体制の強化、自立支援 ・自主的なスポーツ交流イベントの開催	A	A		
(5) トップアスリートとの交流推進					
・関西大学より講師を招いてのスポーツ教室開催や県スポーツコミッションとの連携を密にしながら合宿などの誘致を図り、トップアスリートとの交流等を積極的に図ります。	・関西大学交流事業 ・スポーツ合宿等の誘致	A	A		
(6) 各種生涯スポーツ大会の誘致					
・各種生涯スポーツに関し、コンベンションを前提とした大会を市内で開催できるよう、関係各所との連携を図ります。	・各種生涯スポーツ大会の誘致	A	A		
(7) スポーツ情報の発信					
・各種メディアを利用し、スポーツに関する情報を広く市民に提供します。	・市報、フェイスブック等を活用した情報発信	A	A		
(8) 少年スポーツ競技力向上の推進					
プロスポーツ関係者を招き、市内少年スポーツクラブの子どもたちを対象に指導を行っていただきます。	・スポーツ教室の開催	C	C		

基本目標 Ⅲ 明日につながる伝統文化の継承と多彩な文化の創造

【重点事項 1】市民文化の振興と継承

具体的施策	主要事業名	事業評価	施策評価	評価委員 施策評価
<b>(1) 文化活動の育成・推進</b>				
<p>①武雄市文化連盟に属する各種文化団体の活動を支援し、文化会館・山内改善センター・北方公民館を主会場に文化祭や美術展覧会を開催します。</p> <p>②弁論大会を開催し、子どもたちに自分の意見や体験発表の場を設けます。</p> <p>③こどもあーとDEスマイルオフィスを実施し、子どもの夢や個性・能力を知ってもらい、地域の方々に子どもたちと市民の交流を通じて、地域の活性化を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・たけお芸術祭の開催</li> <li>・公募美術展覧会の開催</li> <li>・武雄市弁論大会の開催</li> <li>・こどもあーとギャラリー</li> </ul>	A	A	A
<b>(2) 芸術文化事業の充実</b>				
<p>①公募により図書館・歴史資料館の企画展示室を個人・団体に貸し出し、武雄の優れた文化活動を広く市民に紹介するよう努めます。</p> <p>②市民が参加・企画する、たけお音楽祭などを継続して支援します。</p> <p>③優秀映画・クラシックのコンサート等の優れた芸術文化を鑑賞する機会を提供します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公募展の募集</li> <li>・たけお音楽祭</li> <li>・優秀映画鑑賞</li> <li>・優れた芸術文化の鑑賞</li> <li>・宝石箱コンサート事業</li> <li>・アウトリーチ事業</li> </ul>	A	A	

【重点事項 2】 文化財の保護・伝承と活用

具体的施策	主要事業名	事業評価	施策評価	評価委員 施策評価
(1) 国・県・市指定史跡等の環境維持と活用		A	A	A
①国・県・市が指定する史跡・天然記念物の環境の維持・保全に努めます。特に窯跡の保全対策を強化します。 ②武雄鍋島家洋学関係資料を適正に管理します。	・窯跡を中心とした文化財の保全体制 ・史跡等のパトロール ・武雄鍋島家洋学関係資料保存事業			
(2) 史跡おつぼ山神籠石の整備		A	A	
・史跡おつぼ山神籠石保存整備計画に沿って整備を進めます。	・史跡おつぼ山神籠石保存整備事業			
(3) 無形民俗文化財の支援と発表会の場の充実		A	A	
・国・県・市の補助金や各種財団の助成金制度について情報を提供し、保存会活動を支援します。 また、武雄市伝統芸能保存連絡協議会を中心に、後継者育成を目的とした発表の場の提供を図ります。	・武雄市伝統芸能保存連絡協議会の開催・支援 ・武雄市伝統芸能まつりの開催・支援			
(4) 文化財資料の調査と保護		B	B	
・本市に所在する重要な文化財を後世に伝えるため、物件の調査を行います。また、文化財保護審議会を定期的に開催し、本市の取り組み状況について説明します。	・文化財保護審議会の開催			
(5) 開発と埋蔵文化財保護との調整		A	A	
・土地の開発に関し、埋蔵文化財保護との調整・指導を行い、埋蔵文化財の保護に努めます。	・市内遺跡発掘調査事業			
(6) 出土遺物再整理事業への取り組み		A	A	
・過去に発掘調査を行い、出土した市内埋蔵文化財を再整理し、適正に保存・管理、活用できるようにします。	・市内出土遺物再整理事業			
(7) 明治維新150年事業の取り組み		A	A	
・明治維新150年の節目にあたり、江戸後期から明治維新期にかけて大きな功績を上げた武雄領の実績を、子ども達に広く知ってもらうために展示会を開催、周知活動を行います。	・「武雄の明治維新150周年」、「西洋の絵画と西洋の青」(仮題)など、蘭学・洋学の導入に努めた武雄の資料を紹介する企画展を開催。 ・小中学生向け副読本 ・「長崎方控」の翻刻本の作成			

## 基本目標 Ⅳ 豊かな学びを支える教育環境の整備

### 【重点事項 1】安全・安心な教育環境の整備

具体的施策	主要事業名	事業評価	施策評価	評価委員 施策評価	
<b>(1) 安全・安心な環境づくり</b>					
①PTA等と連携・協力して、不審者、声かけ事案等から子どもたちを守ります。	・各学校週1回以上のパトロール実施 ・安全マップ、緊急時対応マニュアルの確認と見直し ・「子ども110番のいえ」の周知	A	A	A	
②通学路の安全確保のため、学校・家庭・地域社会の協力体制のもと、日常点検等を行い、交通事故等の未然防止に努めます。	・年2回以上の通学路の安全点検	A			
<b>(2) 安全教育の徹底</b>					
①「自分の身は自分で守る」意識の定着を目指し、防犯ブザーの所持徹底を図ります。	・防犯ブザーの携帯 ・防犯教室の開催	A	A		
②「全ヘル運動」を実施し、自転車に乗るときのヘルメット着用を推進します。	・「たけおっ子全ヘル運動」の推進 ・交通安全教室の開催	A			
③安全に関わる訓練を行い児童生徒の危機回避能力を高めます。	・避難訓練等の計画的実施	A			
④インターネットやスマートフォン等の利用に関するモラルの育成に積極的に取り組みます。また、関係機関、保護者と連携し、児童生徒に適正な利用の指導を行います。	・情報モラルに関する学習の実施	A			

### 【重点事項 2】教育施設・設備の充実

具体的施策	主要事業名	事業評価	施策評価	評価委員 施策評価	
<b>(1) 教育施設・設備の点検、整備</b>					
①学校環境衛生の基準に基づき、定期検査、臨時検査及び日常の点検を行い、学校における環境衛生の管理に努めます。 また、公民館・スポーツ施設の定期検査や日常的な点検調査を行い、安全で快適な施設の維持管理に努めます。	・定期環境検査の実施	A	A	A	
②児童生徒が安心して学べる学校生活空間づくり、安心して遊べるための環境整備に努めます。 また、誰もが利用しやすいよう、バリアフリーなどにも配慮した施設づくりに努めます。	・各種施設の保守点検 ・バリアフリー等、施設の点検	A A			
<b>(2) 安全・安心な学校づくり</b>					
①学校施設・設備の定期点検、日常点検で危険箇所や劣化の状況を調査し、安全・安心な学校施設・設備の維持管理に努めます。	・消防設備、電気設備、浄化槽の点検及び維持補修 ・営繕工事の実施	A	A		
②耐震診断の結果、Is値(注1)が0.7未満の学校施設の耐震化を図ります。	・学校施設環境改善交付金事業(北方小学校教室等大規模改造工事)	A			
<b>(3) 安心して学べる快適な社会教育施設づくり</b>					
・公民館、図書館・歴史資料館、スポーツ施設をはじめとする社会教育施設の整備については、計画的に取り組みます。	・社会教育施設整備計画の策定	B	B		
<b>(4) アセットマネジメントの推進</b>					
・すべての教育施設について、アセットマネジメントによる個別施設整備計画を策定します。	・アセットマネジメント個別計画の策定	B	B		

注1) Is値:構造耐震指標のことをいい、地震に対する強度、靱性を考慮し、建築物の階ごとに算出されるもの。

基本目標 V 協働する市民総参加による教育の推進

【重点事項 1】地域のよさや伝統を生かした教育の推進

具体的施策	主要事業名	事業評価	施策評価	評価委員 施策評価
(1) 地域を生かした教育活動の推進				A
・地域の「人」「もの」を教育活動で積極的に活用します。	・地域教材等の授業での活用 ・特別非常勤講師制度の活用	A	A	
(2) 地域に根ざした学校運営の推進				
・地域行事への児童生徒の参加を積極的に推進します。	・地域行事への参加推奨	A	A	
(3) 地域文化の継承と文化財保護意識の高揚				A
① 史跡や伝統文化等が市民にとって身近な学習教材となるよう、出前講座等で現地を案内する機会を増やします。また、文化財への理解を深めてもらうため、老朽化した説明板について修理、更新を進めます。	・出前講座、出前授業の開催 ・市重要文化財等説明板等修理工事	A	A	
② 文化財防火デー火災防衛訓練に協力し、貴重な文化財を保護する精神を育むよう努めます。	・文化財防火デー火災防衛訓練	A	A	
③ 武雄らしい風土(歴史的環境)を守り、市民自らが文化財に対する理解を深める文化財保護思想の醸成・高揚を図ります。	・社会科副読本「わたしたちの武雄市」の配布	A		
(4) 教育と産業が連動した施策の推進				C
・「教育と産業」を繋ぐ施策として「定住支援」を目的とした奨学金返還補助事業を行います。	・武雄市若者定住促進奨学金返還補助事業	C	C	

【重点事項 2】学校・家庭・地域・諸機関・事業所などとの連携の推進

具体的施策	主要事業名	事業評価	施策評価	評価委員 施策評価
(1) 学校教育活動の公開				A
① 「学校運営協議会」「学校関係者評価」を活用し、学校教育活動を積極的に公開します。	・学校運営協議会等の開催	A	A	
② 学校リーフレットや学校ホームページ等で児童生徒の様子を保護者や地域に積極的に公開します。	・学校のホームページの活用、更新	A		
(2) 地域学校協働本部との連携				
・地域、関係機関との連携を深め、地域学校協働本部の立ち上げなど地域全体で学校を核とした協働活動に取り組みます。	・地域学校協働本部事業	A	A	
(3) コミュニティスクールの推進				A
・学校・地域・保護者が一体となった学校運営協議会の運営を、より強固な体制に構築します。	・コミュニティスクール推進事業	A	A	
(4) キャリア教育の推進				A
① 市内外の企業・事業所等や市民の協力を得ながら、職場体験学習を充実させます。 ② 武雄の先輩の力を教育活動に活かします。	・職場体験の実施(地元事業所を中心に職場体験)	A	A	

【重点事項 3】教育委員会の積極的な情報公開

具体的施策	主要事業名	事業評価	施策評価	評価委員 施策評価
(1)教育委員会の会議の公開				<b>A</b>
・教育委員会会議の開催日程などを広報し、会議への傍聴を積極的に働きかけ、会議録の公表に努めます。	・会議開催のお知らせ ・会議録の公表	A	A	
(2)公民館活動の積極的な公開				
・各町公民館から、より地域に密着した行事、話題や出来事などを、公民館だよりやホームページなどで積極的に公開します。	・公民館だよりの発行 ・公民館のブログ、フェイスブックの更新	A	A	
(3)教育委員会の点検評価				
・教育委員会での自己点検・自己評価を行い、外部の有識者で構成する評価委員会の意見を添えた「武雄市教育委員会点検評価報告書」を市議会へ提出するとともに、ホームページで公表します。	・評価委員会の開催 ・評価報告書の議会提出 ・評価報告書の公表	A	A	